

解体業者の皆さまへ

## 「車台詳細情報」等による装備部位・個数の確認を 必ず行ってください!!

—未作動のエアバッグ類は、取外回収する義務があります。—

エアバッグ類の適正処理は、自動車リサイクル法第 16 条で定められた解体業者の義務であり、その処理（取外回収）を怠ることは、**自動車リサイクル法違反**になります!!

自動車リサイクルシステムの車台詳細情報等を参考に、**実車で必ず装備部位・個数を確認し**、未作動のエアバッグ類が 1 個でも装備されている場合は、**取外回収を必ず行ってください!!**（車台詳細情報の内容は、必ず現場の作業者の方にお伝えください。）

### エアバッグ類装備の確認方法

車台詳細情報 (JPRS0300)

前画面に戻る ログアウト 画面印刷

部位ごとのインフレータの個数や特記事項が表示されています。

車台番号	12345678901234567890	運転席	1
型式	1234567890	助手席	1
車名	NNNNNNNNNN	サイド	※
移動報告番号	123456789012345	カーテン	0
義務者メーカー名	NNNNNNNNNN	ブリテン	2
型式指定番号	8530	◆エアバッグ類 詳細情報	
類別区分番号	0898	一括作動システムへの対応	一括作動システム対応車両です
◆リサイクル料金預託の有無		機械式の部位	シートベルトブリテンショナーのみ機械式を装備しています
フロン類預託	有	その他1	サイドエアバッグはオプション装備のため装備を確認して下さい
エアバッグ類預託	有	その他2	
◆車台装備情報		◆車台実車装備情報	
		有	
		DFC	
		有	
			◆エアバッグ類 適正処理情報
			参照

安全対策や個別の車台の詳細な情報は、エアバッグ類適正処理情報でご確認ください。

この画面を印刷し、作業場で装備を確認することで、  
処理忘れを防止できます。

※取外回収を実施する際は、事故を防止するため必ず自動車メーカー等が定める安全作業に従ってください。

車上作動処理を行なうためには、自動車メーカー等と委託契約を締結することが必要です。エアバッグ類の装備確認や車上作動処理委託契約に関する詳細は、自動車再資源化協力機構ホームページ (<http://www.jarp.org/>) でご確認ください。

自動車再資源化協力機構（業務部）  
TEL: 03-5405-6155 / E-mail: info@jarp.org